

## 感染症の予防及びまん延防止のための指針

### 1. 基本方針

当事業所は、平常時より感染症の予防に努め、発生時には迅速に対応し、感染拡大を防止する。

### 2. 平常時の対策

- ・標準予防策（スタンダード・プリコーション）の徹底。
- ・従業員の健康管理（出勤前の検温等）。
- ・事業所内の衛生管理および換気の励行。

3. 発生時の対応 感染が疑われる場合は、直ちに責任者（橋本 晃治）へ報告し、医療機関・保健所の指示に従い対応する。また、別途定める BCP（業務継続計画）に基づき業務を継続する。

---

#### 【改定履歴】

- ・令和 6 年 3 月 1 日：新規制定（管理者：橋本 敏恵）
- ・令和 8 年 1 月 5 日：管理者変更に伴う改定（責任者：橋本 晃治）